



●トンネル点検現地講習会を実施しました！

9月2日（火）国道160号郷橋トンネル（七尾市）、9月3日（水）国道8号平谷トンネル（津幡町）にて、トンネル点検の現地講習会を開催しました。

この講習会は老朽化したトンネルの点検方法等について、県内自治体職員の技術力向上のための支援として、県道路メンテナンス会議が実施したもので、石川県・11市町の担当者20名が参加しました。参加者は、点検項目の確認や高所作業車上からの近接目視点検を行い、実際にテストハンマーによる打音点検を行って損傷が発生しやすい箇所等を確認しました。

今回の講習会で学んだことを生かして、日々の管理に役立てていただければと思います。



【テストハンマーによる打音点検（郷橋トンネル）】



【高所作業車上の近接目視点検（平谷トンネル）】

関連URL：記者発表資料 http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/mb5_kouhou/press/h26/p0829_1.pdf

●情報伝達訓練（地震・津波想定）を実施しました！

9月3日（水）、大規模な地震発生時の状況を想定した情報伝達訓練を実施しました。

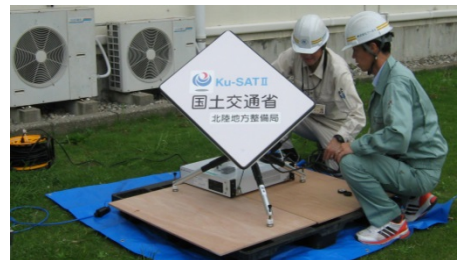
これは、大規模地震発生時に迅速かつ的確な初動体制の確立など、円滑な災害対策活動が出来るよう、北陸地方整備局内の各事務所が一斉に実施する訓練です。

訓練では、陸上自衛隊金沢駐屯地との情報連携訓練として最新の衛星通信装置「Ku-SAT II」を利用した通信訓練も行いました。

この装置は災害発生時に静止衛星を通じて現場の様子を伝えるもので、この日の訓練では同事務所と駐屯地の会議室をつなぐ形で設営し、参加した職員は音声や画像を送受信する手順を確認しました。



【訓練実施状況】



【Ku-SAT IIによる情報連携訓練】

関連URL：記者発表資料 http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/mb5_kouhou/press/h26/p0902_1.pdf

●国道8号 過積載から道路を守るため「違法トラックの合同取締り」を実施しました！

9月10日（水）、国道8号の加賀市熊坂地内（加賀特殊車両指導取締基地）において、特殊車両の取締りを県警察本部・石川運輸支局と合同で実施しました。

特殊車両とは、大型トレーラ、大型クレーンなどの車両の幅や高さ、重量、長さなど道路法に基づく「車両制限令」の制限値を超える車両のことを言い、道路を走行する場合は通行許可が必要です。この特殊車両の過積載は、道路を劣化させる主要因となるだけではなく、横転や落下の事故を招く危険があるため、許可を受けた通行経路や走行時間帯等に違反がないかどうかを取締るものです。

当日は9台の車両を確認し、5台の違反車両を取り締まりました。違反車両には今後違反しないよう警告書を交付しました。

金沢河川国道事務所では道路構造物の保全、重大事故の防止のため、今後も警察と連携し、取締りを継続して実施していく予定です。



特殊車両通行許可証の条件違反（総重量超過）	2台
条件違反（通行時間帯）	2台
の無許可	1台

関連URL：記者発表資料 http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/mb5_kouhou/press/h26/p0908_1.pdf

http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/mb5_kouhou/press/h26/p0911_1.pdf

URL : <http://c10w1bke.securesites.net/k/>